

# 大綱 質疑

9月定例会

\*1

今定例会では、全6会派が大綱質疑を行いました。

## ■議第1号三条市空き家等の適正管理に関する条例の制定について

**問** 三条市にはどのくらい空き家があるのか。また、条例を制定して空き家対策をどう進めるのか。

**答** 空き家数は3970戸、空き家率は10.8%である。倒壊や破損による生命、財産等の被害防止に努める。

**問** 実態の把握、調査の組織体制はどうか。

**答** 消防、警察、自治会長、民生委員などの協力を願う。環境課職員、建築課職員で実態把握する。

**問** 代執行を想定した物件はあるのか。施行日が1月1日だが、冬期の対策を考えているのか。

**答** 現在、行政代執行は想定していない。積雪時期を前に施行することで、仮に管理不全の空き家等があった場合、被害を防ぎたい。

## ■議第2号三条市立保育所条例の一部改正について

**問** 移管予定の福祉法人の運営実績はどうか。名下保育所統合後の跡地利用はどうか。統合についての理解は得られたのか。

**答** 田島保育所の移管先法人の社会福祉法人三条福祉会は、一ノ門わくわく保育園を、荒沢保育所の移管先法人の社会福祉法人しただは、おぎばり、あいあい、いいたの3保育園を運営している。跡地の利用方法は決まっていない。保護者、地域から理解を得た。

**問** 荒沢保育所と名下保育所の統合、民営化で、送迎バスの維持、管理は大丈夫か。今回のような場合、民営でなく公立で運営すべきではないか。

**答** 送迎バスの運行には年間100万円の補助金を交付している。移管先法人はこれまでも実績がある。

## ■議第3号三条市防災会議条例等の一部改正について

**問** 防災会議の消防団長の定数が3から1になる。広域性を考え各方面隊から選出する考えはないのか。

**答** 防災会議が審議機関に性格を変えたことで、消防団としての統一見解を述べていただくという趣旨から定数を減じた。

## ■議第4号三条市交流促進センター条例の一部改正について

**問** 名称を三条市下田地域交流拠点施設に変える理由と検討状況はどうか。

**答** 下田地域の活性化を図る拠点施設であることを明確にした。住民による検討委員会を設置し、施設のレイアウト、事業内容、運営方法を検討した。

## ■議第9号平成24年度三条市介護保険事業特別会計補正予算

**問** 介護保険事業特別会計の23年度決算認定において、歳入歳出差引残額約1億1321万円のうち、約8319万円を補正予算で基金に計上している。昨年は380万円であった。増額して基金積み立てをした要因は何か。

**答** 平均利用月額などが当初計画より下回り、約5000万円の差が生じ、介護給付費及び介護予防給付費で事業所から約3000万円返還された。合計8000万円を基金へ積み立てた。

## ■認定第1号平成23年度決算の認定について(一般会計等)

**問** バイオマスタウン構想の二環として設置した生ごみ堆肥化施設には、学校給食の残りだけで、事業所から毎日排出されている生ごみは回収されていない。なぜ進まないのか。

**答** 事業所の生ごみを完熟堆肥化センターに搬入する場合は水分をよく切る、可燃ごみと分別するなどの手間がかかることなどのため、なかなか進まない。今後は受け入れ手数料見直しの検討や、一般家庭の生ごみ搬入についても社会実験的に取り組むことなどを検討していきたい。

**問** 一般会計決算の執行率は歳入が78.5%、歳出が75.3%と低い。歳出の4分の1が未執行となった理由は何か。

**答** 第一中学校区、第二中学校区の小学校の建設費の翌年度への繰り越しや災害復旧事業、東日本大震災緊急対策資金預託金、新潟・福島豪雨災害緊急対策資金預託金の不用額などにより執行率が低下した。適正な見積もりによる予算計上と効率的な執行に努めていきたい。

**問** 三条市財政状況の認識はどうか。

**答** 国と地方が抱えている財政状況は、行き着くところまで行き着いたという認識。財政コントロールのため新経営戦略プログラムを定めた。

**問** 各指数、財政目標の決算における評価はどうか。

**答** 経常収支比率が悪化し財政の硬直化が進んだ。公債費比率は改善した。

**問** 決算状況の広報について9月議会前周知の根拠は。専門用語が多すぎる。

**答** 議会前の発行は問題ない。理解しやすいよう他市を参考にしている。



# 討

# 論

\*1

## 日本共産党議員団

**認定第1号平成23年度決算の認定(一般会計等)について**、職員人件費の正規職員を減らし非正規職員を増やす手法は、地域経済への影響が懸念されるため反対である。

また、行政は一部の事業所だけ支援するのではなく、市内業者に広く経済波及効果が及ぶ支援を取るべきで、成長産業分野進出支援事業補助金は反対である。商工会議所振興事業費補助金は、小規模、下請業者に責任を持つ商工行政が進めるべきで、商工会議所に丸投げするような補助に反対する。

後期高齢者医療特別会計は、75歳という年齢で差別する医療制度であり制度廃止の立場から反対する。

国民健康保険事業特別会計は、国から見込めないとされていた特別調整交付金5000万円が入ったため、一般会計からの繰入予定額がその分差し引かれた。国保税が払えない人が増加する中で、繰り入れはそのまま国保会計に入れ、赤字解消に回すべきであり反対する。

請願について、本請願と同趣旨の30人学級を求める請願は、第3回定例会で採択済み。また国に教育条件整備拡充を求めることは必要であり採択すべきである。

## 自由クラブ

**認定第1号平成23年度決算の認定(一般会計等)について**、当初予算で掲げられた5つの徹底・3つの基盤強化の着実な推進に加え、災害復旧対策も着実に進められており、適正な執行を確認した。

また、厳しい財政状況にもかかわらず新経営戦略プログラムに基づきさまざまな対策に取り組み、結果として計画の約1億6000万円を上回る約2億3000万円の効果を得たことは、評価を惜しむものではない。

反対討論で述べられた期限付任用職員報酬、成長産業分野進出支援事業補助金及び商工会議所振興事業費補助金については、いずれも予算の趣旨及び目的に沿って適正に執行されたものであり瑕疵はなく、認定すべき。

特別会計について、国民健康保険事業では、歳入歳出いずれも瑕疵はなく、適正に執行されており、特別調整交付金の獲得など健全財政に向けた取り組みが認められる。

後期高齢者医療制度については、一自治体ではどうすることもできない。制度そのものを否定する意見には賛同できない。